

小規模校の教育環境の在り方を 考えるに当たって

小規模校問題について、PTAや地域の
皆様方に御検討いただく際の参考資料
として、作成したものです。

京都市教育委員会 学校統合推進室

1 京都市の小規模校問題の取組方針

- ◆ 京都市では、小規模校の教育環境の在り方については、地域住民と保護者の皆様において検討された結果・意向を尊重し、取組を進めることを基本方針としています。

※小規模校—文部科学省の分類で、学級数が11学級以下(単級の学年がある)の小学校

- ◆ 明治2年に町衆によって番組小学校が創設されて以来、小学校が地域の自治活動の拠点としての役割を担っていることを踏まえ、
小規模校問題は教育問題であると共に地元問題であるという考えのもとで取組を進めています。

- ◆ 学校統合についても、関係学区からの「統合要望書」に基づき、実現を図ることとしています。

- ◆ 学校統合推進室では、皆様の議論を支援しています。



京都の小学校～その伝統と歴史的役割～

- ◆明治維新後、東京遷都により衰退の危機にあった京都
- ◆京都の町衆は、京都の再興は人づくりにあると考え、**明治2年**に、町の区分であった「番組」を単位として**64の「番組小学校」**を創設
- ◆我が国の近代的学校教育制度（明治5年）の先駆け
“**地域の子どもは地域で育てる**”という高い志
- ◆総合庁舎的な機能も担い、**学区の中核的な施設**



京都の良き伝統が
脈々と受け継がれ



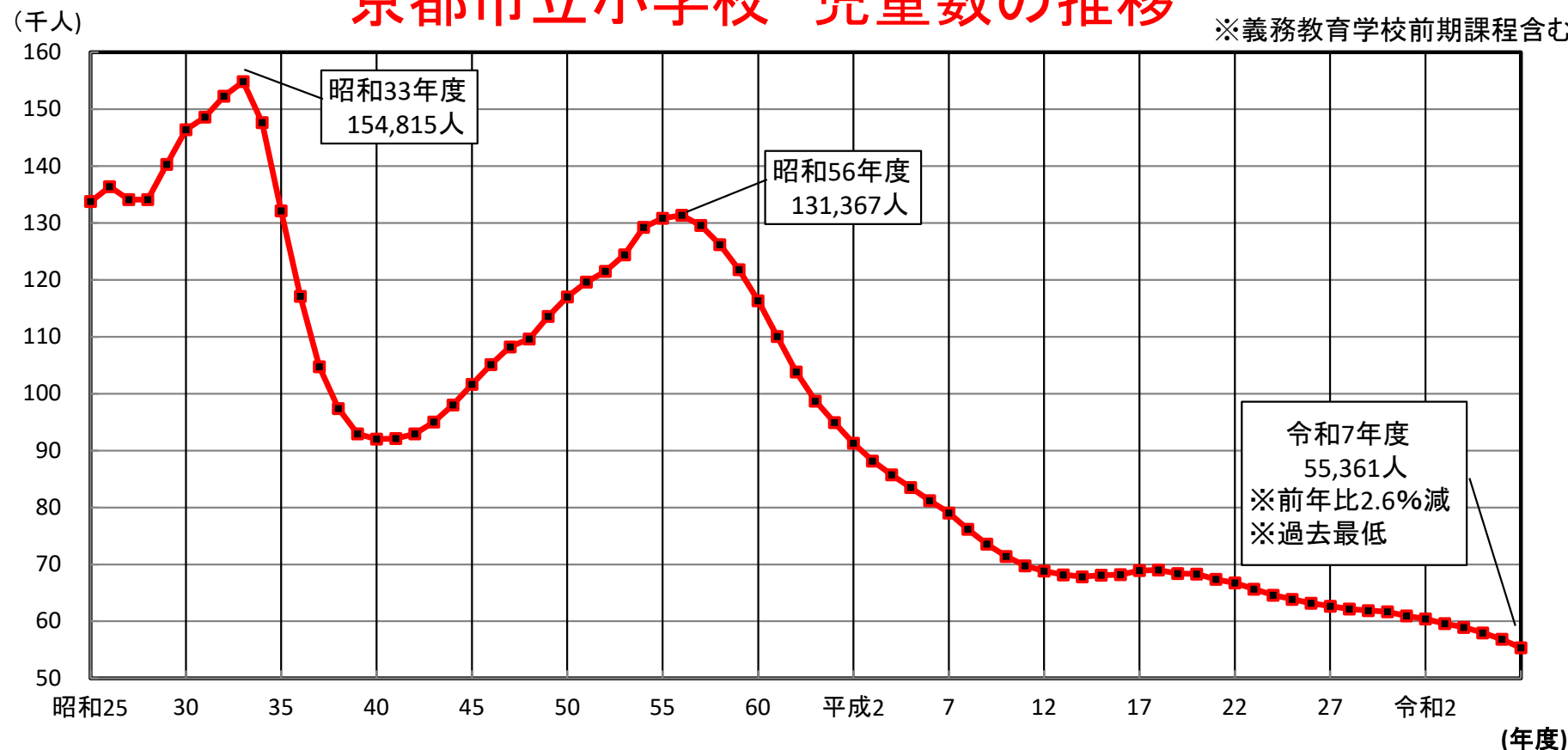
- ◆地域ぐるみで学校を大切に見守り、子どもたちを育んでいこうという様々な営み（学校運営協議会・見守り隊・学校支援ボランティアなど）
- ◆地域の自治活動の拠点施設として機能（夏祭り・区民運動会など）

教育問題は地域みんなの課題

2 京都市の小規模校化の状況

京都市立小学校 児童数の推移

※義務教育学校前期課程含む



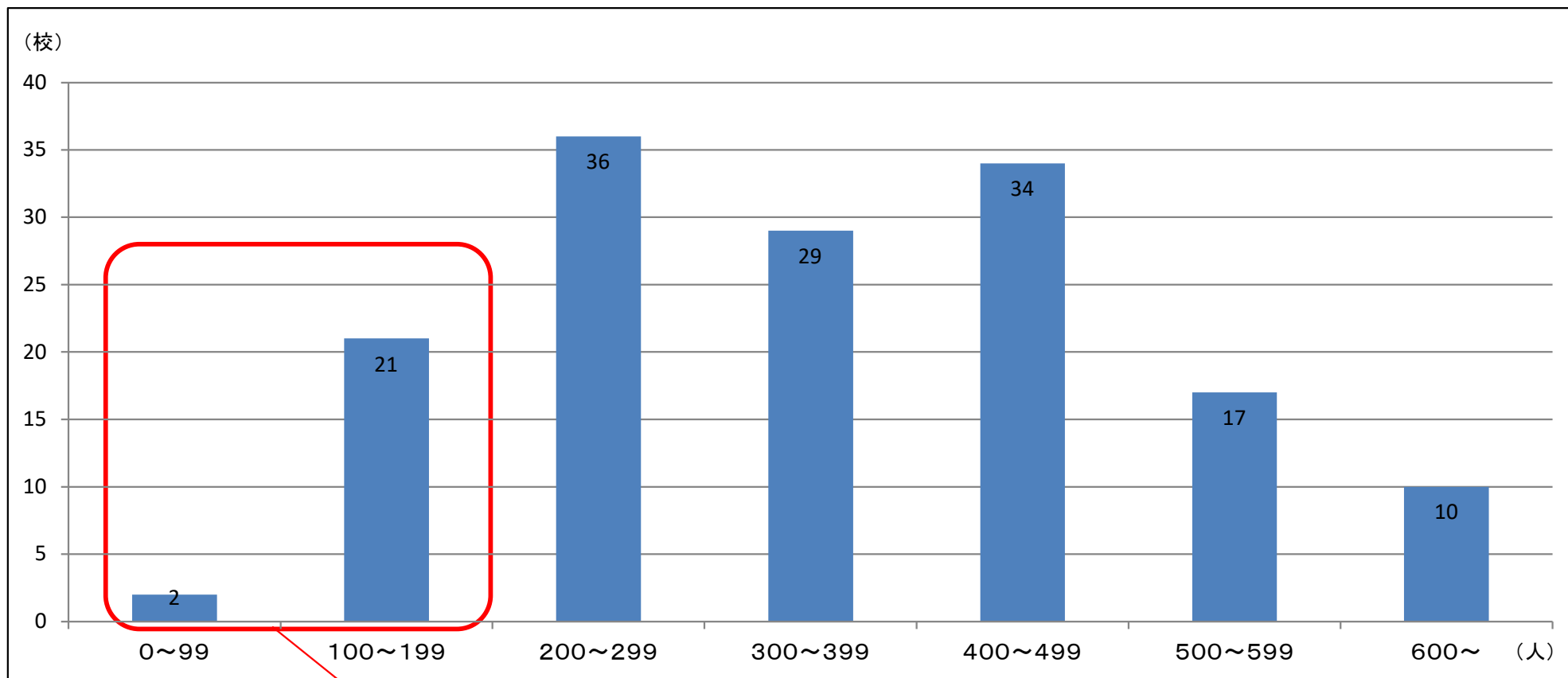
- ◆ 昭和33年度には約15万人の児童が小学校に在籍していたが、昭和60年代初頭には約10万人（約67%）まで減少。
特に、市内中心部（上京・中京・下京区）で人口のドーナツ化現象などにより、約4分の1まで減少し、大半が小規模校化。
- ◆ 平成11年度には6万人台まで減少し、その後も概ね減少傾向が継続。
（令和3年度には5万人台にまで減少）

京都市立小学校の規模＜児童数＞別の学校数

※北部山間地の小学校・義務教育学校

前期課程(6校)は除く

※令和7年5月1日現在



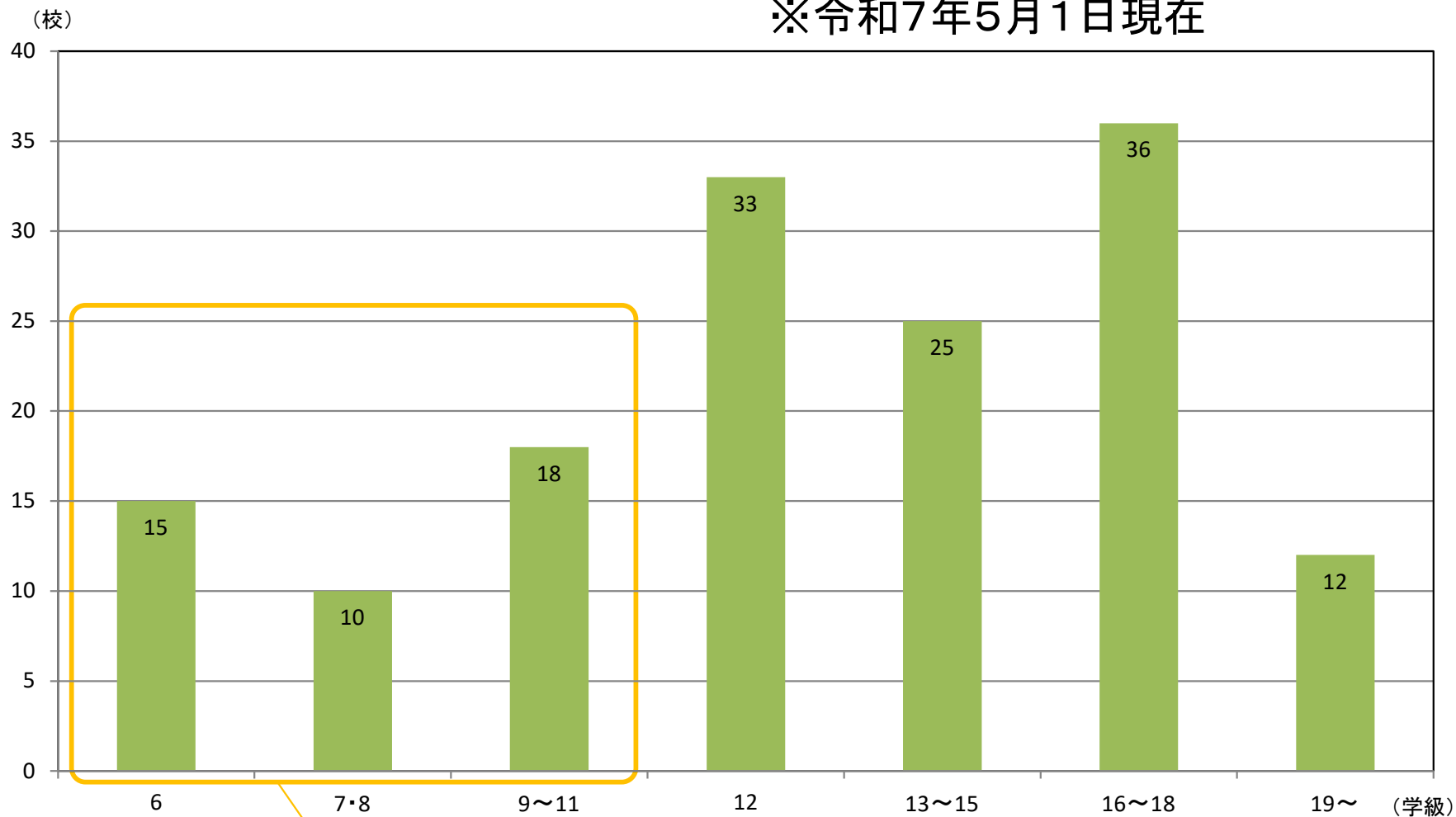
200名未満の学校は、23校(約16%)

京都市立小学校の規模＜学級数＞別の学校数

※北部山間地の小学校・義務教育学校

前期課程(6校)は除く

※令和7年5月1日現在

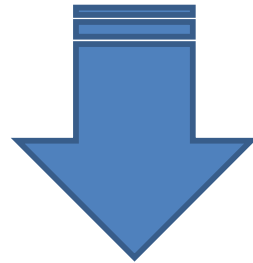


6～11学級の学校は、43校(約3割)

3 小規模校の教育

小規模校では、子どもたちの教育水準を維持するため様々な取組が行われています。

- ◆学年の枠を超えた縦割りのグループの活動
- ◆近隣校との合同学習（宿泊学習・野外活動等）



毎日行えるものではなく、限界もあります。



小規模校のメリット

- 一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、個別指導等きめ細やかな指導が行いやすい。
- 意見や感想を発表できる機会が多くなる。
- 様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。
- 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える。
- 児童生徒の家庭状況、地域の教育環境等が把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。

小規模校のデメリット

- クラス替えができない。クラス同士で切磋琢磨する教育活動ができない。
- 体育科の球技や音楽家の合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。
- 多様な価値観に触れさせることが困難となる。
- 集団の中で自己主張をしたり、他社を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につみにくい。
- 人間関係や相互の評価が固定化しやすい。



※小規模校のメリット・デメリット等は、「公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」文部科学省(平成27年1月策定)を参照してください。※文部科学省のホームページで公開中

4 本市における学校統合の事例

94校が26校になる統合が実現 ※令和7年4月現在

- ◆ 平成4年度に洛央小学校（下京区）が開校して以来、これまで26校の統合校が誕生しています。
- ◆ 小規模校のPTAや地域の方々が、子どもたちのより良い教育環境の在り方に焦点を絞って、真摯に検討を積み重ねられ、**小規模校問題の有効な解決の手段として、学校統合を英断**されました。
- ◆ 地域の代表者から「統合要望書」の提出を受け、その要望に基づき、学校統合の実現を図ってきました。



小学校の統合(1)

数値は統合時の児童生徒数と学級数 (○数字)

◆平成4年度開校

開智小 147⑧	開智小 131⑥	洛央小 518⑧
永松小 71⑥	S58年度統合	
豊園小 91⑥		
有隣小 114⑥		
修徳小 89⑥		
格致小 103⑥		

教業小 84⑥	洛中小 226⑧
乾小 157⑥	

◆平成7年度開校

立誠小 51⑥	高倉東小 294⑪ H5年度統合	高倉小 420⑬
生祥小 169⑥		
日彰小 93⑥		
明倫小 102⑥	高倉西小 176⑥	
本能小 84⑥	H5年度統合	

富有小 175⑥	竹間富有小 308⑫	御所南小 662⑮
竹間小 145⑥	H5年度統合	
梅屋小 177⑥		御所東小 H30年度分離
龍池小 110⑥		
春日小 84⑥		

◆平成8年度開校

安寧小 73⑥	梅小路小 358⑫
大内小 302⑪	

◆平成9年度開校

小川小 201⑦	小川中立小 370⑬	新町小 401⑬
中立小 167⑥	H7年度統合	
元滋野学区		

桃藺小 150⑥	桃藺西陣小 267⑪	西陣中央小 439⑫
西陣小 120⑥	H7年度統合	
成逸小 115⑥		
聚楽小 71⑥		

出水小 345⑫	二条城北小 469⑬
待賢小 171⑧	

◆平成22年度開校

菊浜小 69⑥	六条院小 157⑥	下京渉成小 273⑫
稚松小 99⑥	H4年度統合	
植柳小 84⑥		
崇仁小 49⑥		

◆平成25年度開校

錦林小 453⑮	錦林小 478⑰
新洞小 43⑥	

◆平成29年度開校

醒泉小 219⑨	下京雅小 312⑫
淳風小 113⑥	

小学校の統合(2)

◆平成31年度開校

紫野小 283⑪	紫野小 320⑫
楽只小 33⑤	

◆令和7年度開校

市原野小 237⑩	市原野小 233⑩	市原野小 207⑨
静原小 15⑤	R4年度統合	
鞍馬小 12④		

柏野小 106⑥	翔鸞小 281⑫
翔鸞小 180⑥	

中学校の統合

◆平成15年度開校

城巽中 126⑤	京都御池中 397⑫
柳池中 199⑥	
銅駝中 219⑥	
初音中 101③	
滋野中 129⑤	
上京中 394⑪	上京中 415⑫ H14
柳池中 393⑪	京都柳池中 289⑨ H14年度統合
S54年度統合	
柳池中 366⑫ H5年度統合	
京都城巽中 129⑤	

◆平成19年度開校

郁文中 152⑥	下京中 534⑰
成徳中 84③	
尚徳中 66③	
皆山中 63③	
梅逕中 131⑥	

◆令和3年度開校

双ヶ丘中 435⑬	双ヶ丘中 480⑮
高雄中 48③	



小中一貫教育校[統合に伴う設置校]

(平成30年度, 義務教育学校に移行)

◆平成19年度開校

別所小 32②	花背小中 19⑤+12③
八柘小 17④	
堰源小 休校	
花背第一中 7③	
花背第二中 8③	
堰源中 休校	

◆平成23年度開校

栗田小 136⑥	白川小 163⑥	開晴小中 603⑨+261⑩
有済小 37⑥	H16年度統合	
新道小 72⑥		
六原小 83⑥		
清水小 106⑥		
修道小 131⑥	東山小 178⑥	
貞教小 48⑤	H14年度統合	
洛東中 159⑥		
弥栄中 73⑥		

◆平成24年度開校

陶化小 119⑥	凌風小中 512⑧+261⑨
東和小 270⑫	
山王小 105⑥	
陶化中 268⑨	

◆平成26年度開校

一橋小 149⑥	東山泉小中 481⑬+212⑦
月輪小 143⑥	
今熊野小 186⑦	
月輪中 234⑦	

◆平成31年度開校

向島南小 388⑬	向島秀蓮小中 577⑭+338⑫
二の丸北小 72⑥	
向島二の丸小 221⑨	
向島中 314⑪	

◆令和2年度開校

京北第一小 69⑥	京都京北小中 154⑧+88⑥
京北第二小 55⑥	
京北第三小 43⑥	
周山中 120⑥	

◆令和7年度開校

竹の里小 174⑥	竹の里小 416⑬	洛西陵明小中 406⑭+197⑥
福西小 243⑩	R4年度統合	
西陵中 199⑦		



石田小 102⑥	石田小 186⑨	栄桜小中 353⑭+162⑧
小栗栖小 89⑥	R4年度統合	
小栗栖宮山小 191⑦		
小栗栖中 168⑧		

本市の学校統合の内容

① 統合時の児童生徒数は？

地域住民と保護者の皆様から「統合要望書」の提出を受けて学校統合を進めており、**児童生徒数の基準を定めているわけではありません**。そのため、各校で統合時の児童生徒数や検討に要する期間も様々です。

② 統合の形態（統合する相手校や校数など）は？

統合に係る学区間の**話し合いの結果を尊重**して決定します。

各地域で統合に係る諸条件（隣接する学校の児童数や地理的条件など）が異なるため、形態は様々です。

ただし、通学区域の変更ではなく、小学校であれば中学校区内の学校間の統合を基本としながら、これまで合意形成が図られてきました。

③ 統合校の設置箇所は？

校地面積などを考慮して、関係学区で協議のうえ決定されますが、低学年の通学負担を考えて概ね校区の中心地、2校統合では児童数の多い学校が選定されています。

④ 統合校の学校名は？

新たな学校づくりを進める視点から
多くの統合校が**新しい校名**で開校され
ています。これも関係学区の話し合い
の結果を尊重して決定します。



⑤ 統合後の学校施設は？

統合により児童生徒数が増え、統合校を設置する学校の校舎では教室が不足する場合や老朽化が著しい場合などには、新築や増築を行っています。収容が可能な場合などにも、改修などの教育環境の整備を行っています。

5 学校統合に至ったPTAや地元による取組（事例）

※各校・地域の状況や実態に応じて様々であり、一般的な取組事例です。



PTAの話し合いが出发点



P T A組織の中に「〇〇校の教育を考える会」などの名称の**特別委員会を設置**し、検討をスタートされる事例が多くみられます。

特別委員会では、アンケート調査や意見交換会を実施し、保護者の意見集約が図られたり、統合校の見学やP T Aの役員の方から話しを聞かれたりしています。

検討経過は、随時、**P T Aだよりで周知**されています。



地元の方との相談

P T Aでの検討過程で、学区の自治連合会や学校運営協議会の役員の方に相談されたり検討内容を報告され、協力を依頼されることも多くみられます。



PTA総会で方針を決議 ⇒ 地元に検討を依頼

P T Aで議論が尽くされ、学校統合を進めるとの方向性が共通認識された段階で、**臨時総会等を開催し、基本方針が決議**されています。

その後、P T Aから学区の自治連合会長などの地元を代表する方々に対して、P T A決議の内容を学区全体の総意としていただけるように要望されるケースが多くみられます。

※最初からP T Aと地域が一緒になって検討される ケースもあります。



各学区での意見集約

各学区では、P T Aの思いを重く受け止められ、自治連合会や新たに設置した検討協議会などにおいて、将来のまちづくりも考えて議論を重ね、合意形成が図られていきます。

検討・決定した内容は、お知らせ文書の全戸配布や自治連合会の会合などで、広く住民の皆さんに周知されています。

二の丸北学区の地域の皆様へ 平成26年2月発行 第1号

**二の丸北小学校
小中一貫教育校創設検討協議会からのお知らせ**

ボブラ学校運営協議会を中心とする
『小中一貫教育校創設検討協議会』を発足！

向島中学校区4校（向島南小・向島二の丸小・二の丸北小・向島中）による小中一貫教育校の創設について、昨年来、本校PTAからの要請を受け、各校PTAで検討を進めていただいております。検討の結果として、各校PTAにおいて臨時総会が順次開かれ、『早期の創設を目指した取組を推進する』ことが決議されました。

京都市では、関係学区からの要望書に基づいて、統合・小中一貫教育校創設が計画されるため、PTA決議の内容を各小学校区で検討のうえ、中学校区での合意形成を図っていく必要があります。

そのため、本校では、ボブラ学校運営協議会においてこの問題を協議し、学校運営協議会に参加している地元関係者を中心として“小中一貫教育校創設検討協議会”を設置し、検討・取組を進めることを確認しました。

今後、当協議会では、教育環境の充実を願うPTA決議を重く受け止め、取組を進めてまいります。地域の学校の発展は、より良いまちづくりに繋がることでありますので、学区の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

＜PTAの取組経過＞

- ・ 本校PTAで児童数（今年度75名）の減少を受け、24年度から検討を開始する。
- ・ 向島二の丸小児童数が減少しており、2校の統合では、教育環境の大きな改善になり、少子化の中で4校ともに減少していく可能性が高いことから、小中一貫教育校創設の検討を進める。
- ・ 本校から25年5月に他の3校PTAに対して、創設の検討を依頼する。
- ・ 各校又は合同で施設見学、学習会や全体会の開催、PTAだよりの発行等の取組が行われ、意見集約が図られる。
- ・ その結果、26年1月17日～2月1日にかけて各校PTAの臨時総会で決議される。

～第1回目の協議会を開催～

2月21日（金）に第1回目の会議を開催しました。

取組経過を確認のうえ、検討の基本となる「京都市の学校統合」や「小中一貫教育校」の状況等の理解を深めました。

●代表・副代表を決定しました！

協議会には、ボブラ学校運営協議会から地域代表、PTA代表、学校長等の教職員代表が参画しています。この中から、代表に福井義定氏、副代表に戸田敏子氏と日高秀昭氏が選出されました。

●協議・取組内容は周知していきます！

協議会での検討状況は、このお知らせを通じて学区民の皆さんへ随時周知していくことを確認しました。

皆さんの御意見をお聞きしつつ、取組を進めていきます。
ご意見やご質問などがございましたら、二の丸北小学校までお寄せください。
TEL 075-622-4684 FAX 075-622-4623
E-mail ninomaru-kita-s@edu.city.kyoto.jp



関係学区間での協議 ⇒ 統合合意

各学区で一定の合意形成が図られた後、統合に関係する学区の代表者が一堂に会して協議が行われています。

話し合いの結果、**大筋で統合することで合意に至れば、通常は、統合場所や統合時期などを決定のうえ、教育委員会への要望書が作成されます。**



教育委員会へ要望書を提出

関係学区の連名による「統合要望書」を教育委員会に提出いただいています。

教育委員会では、統合要望書の内容を尊重して、実現に向け具体的な取組を進めることとなります。



◆PTAでの話し合いから要望書提出までの期間は様々です。

有濟・粟田・弥栄・新道・六原・清水・貞教・修道の8学区合同
小中一貫校新設検討協議会だより 第15号

白川小・新道小・六原小・清水小・東山小・洛東中・弥栄中の7小中学校の統合により
現・洛東中学校敷地に

小中一貫校新設へ！

第3回・地元協議で8学区が合意しました

平成19年7月25日(水) 13時～ 於：保護者「きよみず」

今回の関係地元8学区の協議では、7小中学校の統合により新設される小中一貫校の設置場所を協議しました。

前回協議では、7小中学校に有濟・貞教校を加えた9つの教育施設の中で最も広く、7小中学校区の真ん中近くに位置する現・洛東中敷地を小中一貫校の新設敷地の候補として各地元に持ち帰り、各学区毎に報告・検討等を行うこととしていました。

各学区での検討等の結果を持ち寄り協議し、現・洛東中敷地を小中一貫校新設敷地とするに合意しました。

合わせて、六原小敷地も新設校敷地として活用します。

8月に京都市教育委員会へ
要望書を提出します！

前回の協議で「7小中学校の統合による小中一貫校の新設」に合意し、そして今回、設置場所についても合意したことを受けて、早速、8学区それぞれ京都市教育委員会へ要望書を提出したいと考えています。

地元8学区・7小中学校PTAの要望が実現すれば、京都市の中心部で初めての本格的な小中一貫校の新設となります。京都のみならず全国の教育をリードする素晴らしい学校となるよう、地元・PTAも学校や行政機関と一緒に取り組んでいきたいと考えています。地元・PTAの皆さんのご協力よろしくお願いします。

2年を超える取組が結実！

平成17年1月、5小中学校PTAによる「小規模校問題についての情報交換会」がスタートしました。学校の小規模化が進む中で、保護者一人ひとりが子どもたちの教育にしっかりと目を向け、「子どもたちにとってより良い教育環境の実現」を目指して意見を交わし、さらに2小中学校PTAも加わって、より大きな取組へと広がってまいりました。

アンケートで保護者の意見を聞き、京都市教育委員会にも参加してもらって小規模校問題や小中一貫教育の学習会も重ねてまいりました。協議や検討の経過、学習会の様子は「お知らせ」や「たより」で全保護者に周知してきました。そして、およそ2年に亘る取組を経て、昨年12月以降、順次、7小中学校PTAは総会や臨時総会で「新しい学校づくり」を決断し、各地元・自治連合会に検討をお願いしてきました。

「子どもたちの教育を第一に考えて取り組むPTAを支援しよう」、関係地元・自治連合会の皆さんの温かい励ましとご支援によって、取組は大きく力強く前進しました。

子どもたちの教育を保護者一人ひとりが真剣に考え、保護者の熱い思いを地元・自治連合会がしっかりと受け止めて支援し、まさに、地域総がかりで子どもたちのより良い教育環境実現に向けて取り組んだ2年間、地元・保護者みんなの力で、大きな夢が結実しようとしています。

「たより」が新しくなりました

地元8学区と7小中学校PTAによる「小中一貫校新設検討協議会」が発足したのを機に、これまで2年以上に亘り情報発信してきた「PTAたより」を引き継ぎ発展させる形で、

今後は「8学区合同のたより」として発行します。したがって、形は変わりますが「第15号」としています。また、引き続きPTAが作成を担当しますので、ご意見等がございましたら、これまで通り下記までお知らせ下さい。

ご質問・ご意見・ご要望、お知りになりたいことなどがございましたらお知らせ下さい。

白川小 e-mail shirakawa@edu.city.kyoto.jp t.561-0020 fax.561-0284 新道小 e-mail shinmichi@edu.city.kyoto.jp t.531-0196 fax.531-0197 六原小 e-mail rokuhara@edu.city.kyoto.jp t.561-0298 fax.561-0398 清水小 e-mail kiyomizu@edu.city.kyoto.jp t.561-0979 fax.561-0944 東山小 e-mail higashiyama@edu.city.kyoto.jp t.561-3397 fax.531-6050	洛東中 e-mail rakudo@edu.city.kyoto.jp t.531-2154 fax.531-2155 弥栄中 e-mail yasei@edu.city.kyoto.jp t.541-0331 fax.541-0332	
---	--	--

6 学校統合に向けた取組内容

要望書の提出後、地域・保護者・行政が一体となって、単に学校を一つにするという発想ではなく、子どもたちに魅力ある**“新たな学校づくり”**を進めています。

統合に関する**学区合同の協議会が設置**され、開校に向けた様々な課題を（校名・校歌・学校運営協議会など）協議・決定したり、通学安全対策などの取組が推進されています。

学校や教育委員会では、統合する学校の教育内容を継承しつつ、融合発展させ、統合のメリットを最大限に活用した**特色ある多様な教育構想の計画・作成**に取り組めます。

また、子どもたちが安心して統合を迎えられるように、統合前に宿泊学習や体験活動などを合同で実施するなど、**様々な事前交流**を行います。

一橋・月輪・今熊野学区の地域の皆さんへ 平成 25 年 4 月発行

子どもたちのより良い教育環境づくりを目指して
～東山泉小中学校統合協議会からのお知らせ～ 第21号

校歌・校章が決定しました

〔発行者〕
一橋自治協議会会長 田中 典
月輪学区自治連合協議会会長 池田 良徳
今熊野自治連合会会長 石井 良之

第16回東山泉小中学校統合協議会を開催

去る3月18日（月）、月輪小学校で第16回統合協議会を開催しました。
今年度最後となる協議会では、前回の継続検討案件となっている東山泉小中学校の校歌・校章が決定され、教育委員会からは教育内容等検討の進捗状況説明がありました。

校歌・校章の決定について

前号でお知らせしました東山泉小中学校の校歌・校章の決定について、幹事会及び統合協議会で決定に向けての協議を行いました。
子どもたちの声を踏まえた学校の意見や各地元でまとめられた意見等、多くの意見が出ましたが、最終的に、校章は「泉」の文字を中心に3学区を表す3つの浪が溢れる姿が表現され、安定感があるデザインに決定しました。また、スクールマークとして3学区を表す3本の線に「泉」をあしらった躍動感のあるデザインを採用し、部活動のユニフォームなどに使用することになりました。
校歌は、長い歴史と伝統ある自然豊かな東山の地で、共に生き、共に学び、夢ある未来を切り拓く子どもたちの学び舎への願いが込められている歌詞に決定しました。
今後は、校歌の作曲を専門家に依頼し、歌詞には、未来永く歌い継がれるにふさわしい校歌が完成する予定です。

通学要望書について

東山泉小中学校の通学路については、昨年夏から地元・PTA・教職員が実地検証し、半年間にわたり通学路検討委員会をはじめ、4小中学校長会、PTA 会長会、そして統合協議会で協議し、地元自治会及び各種団体長等の連名で「東山泉小中学校児童・生徒の通学路に関する要望書」としてまとめられました。
去る2月21日（木）、地元を代表し3学区の自治会長が、東山警察署及び東部土木事務所に要望書を持参し、路側帯や交通標識の設置など、通学路内の危険箇所への対応を要望してまいりました。
子どもたちの安全確保に御理解いただき、市民生活への影響を考慮しながら検討いただくことになりました。

東山泉小中学校校章

スクールマーク

東山泉小中学校校歌

一 月輪の山を登り上げて
二 鳴川の水をながめて
はるかなる未来を思う
大いなる歴史を思う
ここに集う仲間たち
ともに築く仲間たち
ともに生きたい
希望を胸に灯して
新しい夢を
いま創りゆく
東山泉
あふれる清らかな思い
東山泉
きらめく光
東山泉
かぐや光

新校舎建築工事に協力いただきありがとうございます

現在、体育館棟の2階部分が建ち上がってきています。
周辺にお住まいの皆様には、引き続きご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

7 閉校後の学校施設

これまで学校が統合されても、**学区が統合された例はありません。**

学区毎の自治活動は京都の伝統であり、閉校後の学校施設においても、**統合前と同様に地域の自治活動・防災拠点としての役割を担い、**地域の各種団体の会議や福祉・文化・体育活動（夏祭りや区民運動会など）が行われ、子どもたちの元気な声も聞こえています。



学校跡地の全体的な活用（民間活用を含む）は、地域コミュニティ活動に配慮し、**地域住民の皆様の意向や要望を十分に聞きながら**進めています。

これまで、多くの学校跡地は、地域の自治活動や防災拠点であり続けながら、京都市の教育・福祉・文化・芸術など多様な施設が整備され、新たな地域のシンボルとして、まちの活性化に大きく貢献しています。

※詳細は、**京都市情報館**（ホームページ）を参照してください。
『**京都市学校跡地活用**』で検索してください。



～次代を担う子どもたちのために～

子どもたち一人ひとりは、無限の可能性を持っています。次代を担う子どもたちの可能性を最大限に伸ばしていくためには、私たち大人の果たすべき役割は極めて大きなものがあります。



今も学校の小規模校化は進んでおり、様々な教育課題も生じています。学校教育は、未来を切り拓く原動力です。

子どもたちにとって大切な学校に何が必要なのか？

小規模校化が進む学校において、未来を担う子どもたちのより良い教育環境の在り方について、保護者・地域の皆様と一緒に考えていただくようお願い申し上げます。